

令和 7 年度 DX 支援機関連携促進事業補助金
企画提案に係る質問と回答

令和 7 年 7 月 11 日

令和 7 年 6 月 27 日から令和 7 年 7 月 10 日 12 時までに受付しましたご質問について、以下のとおり回答いたします。

No	件 名	質 問 内 容	回 答
1	補助対象事業の「DX認定取得」支援については、翌年度中に取得することを前提とした支援をきちんと行なうこと、という認識でいいか。	応募要領の 3 頁目の「4 補助対象事業の内容」「(1) 県内企業（IT 事業者以外）や県内団体等の DX 推進に向けた課題分析・計画書等の策定に関する伴走支援（20 件以上）」の「策定した DX 推進計画書については、DX 認定の取得を見込める内容とし、支援先事業者の半数以上が翌年度中に認定 DX 認定を取得できるよう支援すること」について。 支援機関として、支援先事業者に DX 認定を必ず取得させられると確約することはむずかしいと考えます。 支援機関の取り組みとしては ・ DX 推進のための足がかりとして DX 認定取得（DX 推進計画書の策定）を念頭において支援する ・ DX 推進計画書を策定した支援先事業者は DX 認定取得に臨む ・ DX 認定に臨んだ支援先事業者の半数は認定を受ける（ことが望ましい）	「DX 認定に臨んだ支援先事業者の半数」ではなく、応募要領に記載のとおり、「支援先事業者（伴走支援：20 件以上）の半数（10 件）以上が翌年度中に DX 認定を取得できるよう支援」していただければと存じます。

		と考えています。 この認識でいいでしょうか。 それとも、伴走支援した２０件以上のＤＸ認定取得が必須事項なので しょうか。	
--	--	---	--